

平成24年3月14日

おむつ支給・使用料助成（高齢者）の拡充について

高齢者支援課

おむつ支給・使用料助成について、尿失禁者の実態を踏まえ、サービス対象者の拡充を図る。

1 概 要

(1) 対 象

65歳以上の常時失禁状態にある方で、要介護2以上で住民税非課税世帯に属する方

(2) 助成限度額（月額）

①現物支給

要介護5・4	70ポイント（7,000円相当）
(新規) 要介護3	47ポイント（4,700円相当）
(新規) 要介護2	35ポイント（3,500円相当）

②使用料助成（入院等で現物支給ができない場合）

要介護5・4	9,000円
(新規) 要介護3	6,000円
(新規) 要介護2	4,500円

(3) 利用者負担

なし

2 実施時期

平成24年8月